

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年1月14日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社ワッツ
【英訳名】	WATTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岡 史生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 山本 喜一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 山本 喜一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期
会計期間	自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	自平成21年9月1日 至平成22年8月31日
売上高(千円)	8,389,489	8,814,063	34,634,784
経常利益(千円)	339,487	441,471	1,542,635
四半期(当期)純利益(千円)	170,328	201,627	726,873
純資産額(千円)	3,354,536	3,994,036	3,916,924
総資産額(千円)	11,797,613	12,543,548	11,962,809
1株当たり純資産額(円)	107,942.47	641.53	629.43
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5,494.99	32.52	117.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5,391.37	31.92	114.81
自己資本比率(%)	28.4	31.7	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	131,623	115,736	1,471,023
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	144,629	106,236	418,848
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	367,822	388,563	348,380
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,690,338	2,203,263	2,037,909
従業員数(人)	227	259	254

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成22年1月1日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	259 (1,942)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）内は外書で臨時従業員（1日8時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	63 (74)
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、（ ）内は外書で臨時従業員（1日8時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

当社グループは、実生活雑貨販売の100円ショップ事業を中心としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計に占める100円ショップ事業セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結会計期間の生産、販売の実績は次のとおりであります。

#### (1) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績は、以下のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
100円ショップ事業等(千円)	5,725,797	102.8
合計(千円)	5,725,797	102.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は、以下のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)	
100円ショップ事業等 (千円)	直営	7,063,426	108.2
	卸他	1,750,637	94.0
合計(千円)	8,814,063	105.1	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先の販売実績で、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

当第1四半期連結会計期間における地域別売上高は、以下のとおりであります。

地方別	金額(千円)	前年同四半 期比(%)	店舗数		
			期末店舗数	新規出店数	閉鎖店舗数
東北地方	177,225	142.8	24	0	1
関東地方	2,560,151	104.0	187	7	3
中部地方	972,312	123.4	103	14	7
近畿地方	1,802,863	109.8	157	14	2
中四国地方	821,194	106.4	100	4	1
九州地方	729,678	98.8	79	2	4
100円ショップ事業等 直営店舗合計	7,063,426	108.2	650	41	18
100円ショップ事業等 卸他	1,750,637	94.0	180	1	16
100円ショップ事業等 合計	8,814,063	105.1	830	42	34

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地方別の区分は、次のとおりであります。

東北地方 青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県

関東地方 群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部地方 長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿地方 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中四国地方 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州地方 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、株式会社あまのの株式取得に関する株式譲渡契約につきましては、「第5経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、15年ぶりの円高水準をつけて始まり、政府の個人消費刺激策の終了と併せ、先行きに一層の不透明感が広がりましたが、後半にかけては、新興国向けを中心とした輸出の増勢や改善の兆しを見せ始めた雇用・所得環境を睨んで、景気の底入れ感が出始めました。しかしながら、小売業界につきましては、消費者の低価格志向が依然として根強い中、エコポイント適用期限切れを迎えるなど売上動向の先行きには強気の材料が見当たりません。

このような環境下で当社は、台所・掃除・レジャー用品などの実生活雑貨を中心にお買い得感のある商品群を、「ワッツセレクト」とネーミングして陳列しお客様にアピールしています。そして、店舗運営はローコストの出退店とオペレーションで運営することを継続し、お客様の満足度の向上と、店舗収益効率の確保とを両立させる努力を重ねています。

当第1四半期連結会計期間における100円ショップ店舗の出店数は、直営店舗が41店舗、FC店舗他が1店舗、閉鎖店舗数は直営店舗が18店舗、FC店舗他が11店舗で、当第1四半期連結会計期間末のグループ店舗数は、100円ショップ以外の店舗を含め830店舗となりました。

直営店舗数が前年同四半期末と比べ56店舗増加したことにより、店舗運営に関わる人件費が前年同四半期に比べ1億20百万円増加、地代家賃、水道光熱費等の店舗運営費用が前年同四半期に比べ、1億0百万円増加しました。これらはいずれも今後の増収に向けた投資であります。特に新入社員の人材育成を通じ生産性を向上させることで営業利益率の回復に努めてまいります。

また、当期は2億1百万円の還付消費税等が営業外収益に計上されたのに対し、前期は消費税等免税益が47百万円営業外収益に計上されております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は88億14百万円（前年同四半期比5.1%増）、営業利益は2億47百万円（同15.2%減）、経常利益は4億41百万円（同30.0%増）、四半期純利益は2億1百万円（同18.4%増）となりました。

### （2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ1億65百万円増加し22億3百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は、1億15百万円（前年同四半期は1億31百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益3億96百万円、仕入債務の増加額3億98百万円であります。支出の主な内訳は、法人税等の支払額7億54百万円、たな卸資産の増加額2億3百万円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1億6百万円（前年同四半期は1億44百万円の使用）となりました。この内訳は、有形固定資産の取得による支出60百万円、新規出店のための敷金及び保証金の差入による支出52百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は3億88百万円(前年同四半期3億67百万円の獲得)となりました。この内訳は、長期借入金の返済による支出3億47百万円、長期借入れによる収入9億円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結会計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は単なるディスカウンターではなく、実生活雑貨の分野において、100円以上の価値のある商品アイテム数を増やし、提供し続けることで、お客様にとって日常生活に欠かせない店舗になることを目指しています。そのために、「いい商品を安く売る仕組み」作りに努力を積み重ね、経営資源の投資を行ってまいります。その原資には、ローコスト・オペレーション等で確保した収益の一部を充当いたします。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了した主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物面積 (㎡)	投資額 (千円)	完了年月
(株)ワッツオースリー販売	meets. 廿日市ピュアークック店(広島県廿日市市) 他 18店舗	100円ショップ事業等	店舗新設	5,301.5	78,247	平成22年 9月~11月

(注) 投資額には差入保証金・敷金を含んでおり、消費税等は含んでおりません。

重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	建物面積 (㎡)	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)ワッツオースリー販売	meets. 鳥羽ハロー店(三重県鳥羽市)他 26店舗	100円 ショップ事業等	店舗 新設	6,661.7	82,756	35,822	自己資金 銀行借入	平成22年 9月~平 成23年3 月	平成22年 9月~平 成23年4 月

(注) 投資予定額には差入保証金・敷金を含んでおり、消費税等は含んでおりません。

重要な設備の除却等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,979,400	6,979,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,979,400	6,979,400	-	-

(注) 大阪証券取引所JASDAQは、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクス及びNEOとともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年11月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,406 (注)7,8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281,200 (注)1,7,8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	290 (注)2,8
新株予約権の行使期間	自平成22年12月16日 至平成26年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290 資本組入額 145 (注)5,8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4,6

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める権利行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

(注)4に準じて決定する。

7. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由による権利喪失分を減じております。
8. 平成21年12月10日開催の取締役会決議により、平成22年1月1日付で1株を200株に分割する株式分割を実施したことに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行単価及び資本組入額」は、調整後の数及び金額を記載していません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	-	6,979,400	-	440,297	-	876,066

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 780,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,199,100	61,991	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	6,979,400	-	-
総株主の議決権	-	61,991	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が90株含まれております。

【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ワッツ	大阪市中央区城見一丁目4-70 住友生命OBPプラザビル	780,000	-	780,000	11.18
計	-	780,000	-	780,000	11.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月
最高(円)	524	528	526
最低(円)	489	460	470

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,203,263	2,037,909
受取手形及び売掛金	1,759,608	1,694,143
商品及び製品	4,235,292	4,032,362
原材料及び貯蔵品	8,536	9,222
繰延税金資産	281,057	347,539
その他	459,878	330,867
貸倒引当金	19,196	25,094
流動資産合計	8,928,441	8,426,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	722,721	682,676
減価償却累計額及び減損損失累計額	487,265	478,417
建物及び構築物(純額)	235,456	204,258
車両運搬具	6,415	6,427
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,045	3,812
車両運搬具(純額)	2,369	2,615
工具、器具及び備品	1,938,965	1,865,610
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,448,151	1,408,557
工具、器具及び備品(純額)	490,814	457,052
土地	80,600	80,600
有形固定資産合計	809,240	744,527
無形固定資産		
のれん	195,131	234,157
その他	31,117	29,033
無形固定資産合計	226,248	263,190
投資その他の資産		
投資有価証券	65,682	65,128
繰延税金資産	44,343	22,047
差入保証金	2,402,533	2,366,007
その他	97,095	104,809
貸倒引当金	30,037	29,851
投資その他の資産合計	2,579,618	2,528,141
固定資産合計	3,615,107	3,535,859
資産合計	12,543,548	11,962,809

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,273,764	3,870,641
短期借入金	140,000	140,000
1年内償還予定の社債	140,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	1,393,274	1,160,189
未払法人税等	152,629	759,187
未払消費税等	15,244	25,834
賞与引当金	17,080	108,950
その他	811,119	581,686
流動負債合計	6,943,113	6,826,489
固定負債		
長期借入金	1,193,234	873,739
退職給付引当金	78,139	74,546
役員退職慰労引当金	67,409	68,553
資産除去債務	69,109	-
その他	198,505	202,556
固定負債合計	1,606,398	1,219,394
負債合計	8,549,512	8,045,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,297	440,297
資本剰余金	876,066	876,066
利益剰余金	2,957,636	2,879,995
自己株式	291,404	291,374
株主資本合計	3,982,596	3,904,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,267	4,907
為替換算調整勘定	1,335	1,932
評価・換算差額等合計	5,603	2,975
新株予約権	17,043	14,914
純資産合計	3,994,036	3,916,924
負債純資産合計	12,543,548	11,962,809

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	8,389,489	8,814,063
売上原価	5,288,274	5,521,659
売上総利益	3,101,215	3,292,403
販売費及び一般管理費	2,809,038	3,044,659
営業利益	292,176	247,743
営業外収益		
受取賃貸料	7,265	4,818
消費税等免税益	47,418	-
還付消費税等	-	201,013
その他	13,150	3,465
営業外収益合計	67,834	209,296
営業外費用		
支払利息	9,503	6,939
退店違約金	6,900	1,770
その他	4,120	6,860
営業外費用合計	20,524	15,569
経常利益	339,487	441,471
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,603
その他	273	794
特別利益合計	273	4,398
特別損失		
固定資産除却損	444	705
減損損失	4,976	1,549
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,994
特別損失合計	5,421	49,249
税金等調整前四半期純利益	334,338	396,620
法人税、住民税及び事業税	222,583	151,244
法人税等調整額	58,572	43,748
法人税等合計	164,010	194,993
少数株主損益調整前四半期純利益	-	201,627
四半期純利益	170,328	201,627

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	334,338	396,620
減価償却費	46,074	50,920
減損損失	4,976	1,549
負ののれん償却額	1,510	-
のれん償却額	39,026	39,026
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,022	5,712
賞与引当金の増減額(は減少)	95,215	91,870
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,521	3,593
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,183	1,143
受取利息及び受取配当金	1,227	838
支払利息	9,503	6,939
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,994
売上債権の増減額(は増加)	52,983	65,465
たな卸資産の増減額(は増加)	280,144	203,451
仕入債務の増減額(は減少)	294,868	398,199
未払消費税等の増減額(は減少)	55,361	155,427
その他	161,185	225,500
小計	419,258	645,435
利息及び配当金の受取額	1,256	668
利息の支払額	10,676	7,480
法人税等の支払額	278,215	754,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,623	115,736
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	74,677	60,361
敷金及び保証金の差入による支出	91,048	52,191
敷金及び保証金の回収による収入	24,409	6,539
その他	3,313	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,629	106,236
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	-
長期借入れによる収入	450,000	900,000
長期借入金の返済による支出	280,184	347,420
社債の償還による支出	40,000	40,000
自己株式の取得による支出	-	30
配当金の支払額	61,994	123,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	367,822	388,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	846	1,235
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	353,968	165,354
現金及び現金同等物の期首残高	1,336,369	2,037,909
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,690,338	2,203,263

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は1,113千円、税金等調整前四半期純利益は48,107千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は65,914千円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

簡便な会計処理については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。
給与手当 934,517千円	給与手当 1,012,355千円
賞与引当金繰入額 16,022千円	賞与引当金繰入額 17,080千円
退職給付引当金繰入額 13,819千円	退職給付引当金繰入額 3,593千円
役員退職慰労引当金繰入額 2,647千円	役員退職慰労引当金繰入額 2,605千円
賃借料 956,716千円	賃借料 1,013,660千円
貸倒引当金繰入額 1,022千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)
現金及び預金勘定 1,690,338千円	現金及び預金勘定 2,203,263千円
現金及び現金同等物 1,690,338千円	現金及び現金同等物 2,203,263千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	6,979,400

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	780,151

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 17,043千円

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	123,986	20	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

日用品販売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

100円ショップ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

金融商品の第1四半期連結貸借対照表その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

有価証券の第1四半期連結貸借対照表その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,129千円

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	641.53円	1株当たり純資産額	629.43円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5,494.99円	1株当たり四半期純利益金額	32.52円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5,391.37円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	31.92円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	170,328	201,627
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	170,328	201,627
期中平均株式数(株)	30,997	6,199,278
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	595.77	116,519.78
(うち新株予約権)	595.77	116,519.78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自平成22年9月1日  
至平成22年11月30日)

(株式取得による会社等の買収)

平成22年12月1日開催の取締役会において、株式会社あまのの株式取得(子会社化)を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

株式会社あまのは、デザインや色合いに工夫を凝らした雑貨の輸入卸を手がけ、堅実な経営を続けてきました。当社は、海外市場での日用雑貨販売や国内でのおしゃれ雑貨販売において、同社の営業ルートを活用することを目的とし株式を取得いたしました。

2. 株式取得の相手先の名称

天野 利行

3. 株式取得会社の名称、事業内容、規模

商号 株式会社あまの

事業内容 インテリア雑貨、生活雑貨、シーズンアイテムの輸入卸

規模 資本金 10百万円、売上高(平成22年7月期) 1,270百万円

4. 株式取得の時期

平成22年12月2日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得する株式の数: 20,000株

(2) 取得価額: 587,200千円(1株当たり29,360円)

(3) 取得後の持分比率: 100%

6. 支払資金の調達及び支払い方法

支払資金の調達は外部借入により、支払方法は一括払いとなります。

7. その他

上記契約に基づき、平成22年12月2日にあまの株式20,000株(取得価額 587,200千円)を取得致しました。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月14日

株式会社ワッツ  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 岩井伸太郎 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高田篤 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の当第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月14日

株式会社ワッツ  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 岩井伸太郎 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高田篤 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。